

刈谷市告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり富士松支所における収納の事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年6月10日

刈谷市長 稲垣 武

1 委託を受けた指定公金事務取扱者

(1) 名称

公益社団法人刈谷市シルバー人材センター

(2) 事務所の所在地

刈谷市原崎町4丁目201番地

(3) 公金事務取扱者の指定をした日

令和6年3月29日

2 収納の事務を委託した歳入

(1) 名称

コピー代

(2) 委託をした日

令和8年4月1日

(3) 委託の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで